

◎商工労働部

○産業政策課（電話番号 087-832-3349,3350）

- 一 商工行政の企画及び総合調整に関すること。
- 二 産業情報の収集及び提供に関すること。
- 三 新事業の創出促進に関すること。
- 四 産学官連携の共同研究事業に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- 五 中小企業新事業活動促進法の施行に関すること。
- 六 産業の国際化支援及び貿易の振興に関すること。
- 七 工業技術の振興に関すること。
- 八 産業技術センターに関すること。
- 九 新規産業創出支援センターに関すること。
- 十 科学技術研究センターに関すること。
- 十一 サポート高松交流拠点施設産業振興センターに関すること。
- 十二 大阪事務所に関すること。
- 十三 商工労働部の各課の庶務事務の集中管理に関すること。
- 十四 商工労働部の事務で他課の所掌に属しないものに関すること。

・大阪事務所（電話番号：06-6281-1661）

- 一 企業誘致に関すること。
- 二 観光及び県産品の振興に関すること。
- 三 農産物等の流通及び消費に関すること。
- 四 UJI ターンに関すること。
- 五 大阪香川県人会に関すること。
- 六 その他

・産業技術センター（電話番号：087-881-3175）

- 一 機械工業技術及び金属工業技術に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- 二 木材工業技術に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- 三 窯業技術及び化学工業技術に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- 四 電子工業技術及び情報技術に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- 五 デザインに関する研究、調査及び指導に関すること。
- 六 食品の製造、加工及び流通に関する試験、研究、調査及び指導に関すること。
- 七 工業及び食品産業の技術に関する情報の収集、保管、閲覧及び提供に関すること。
- 八 前各号に掲げるもののほか、工業及び食品産業の振興及び発展に資するため必要と認められること。

・産業技術センター発酵食品研究所（電話番号：0879-82-0034）

- 一 発酵食品・調味料に関する試験研究及び相談指導に関すること。
- 二 醤油用配布乳酸菌・酵母に関すること。
- 三 調理食品・麺類に関する試験研究及び相談指導に関すること。
- 四 オリーブ製品・その他特産品開発に関する試験研究及び相談指導に関すること。

○企業立地推進課（電話番号：087-832-3354,3355）

- 一 工業立地対策及び産業空洞化対策に関すること。
- 二 企業誘致に関すること。
- 三 工業団地開発に関すること。
- 四 太陽光発電施設の立地に関すること。

○経営支援課（電話番号：087-832-3342・3339）

- 一 商工団体の振興及び指導に関すること。
- 二 商工金融に関すること。
- 三 地場産業の振興に関すること。
- 四 砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）の施行に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- 五 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）の施行に関すること。
- 六 中小の卸売業及び小売業の振興に関すること。
- 七 産業交流センターに関すること。
- 八 計量検定所に関すること。
- 九 その他企業の経営支援に関すること。

・計量検定所（電話番号：087-881-2517）

- 一 正しい計量器が供給されるための施策
- 二 正しい計量が行われるための施策
- 三 正しい計量器が使用されるための施策
- 四 計量思想の普及のための施策

○労働政策課（電話番号：087-832-3365・3366・3370・3371）

- 一 労働行政の企画及び総合調整に関すること。
- 二 雇用対策に関すること。
- 三 労働組合及び労使関係の調整に関すること。
- 四 労働者の福祉に関すること。
- 五 労働教育に関すること。
- 六 職業訓練に関すること。
- 七 技能検定に関すること。
- 八 高等技術学校に関すること。
- 九 その他労働行政に関すること。

・高等技術学校（電話番号：087-881-3171）

校訓：誠実・健康・創造

基本理念：ものづくりの分野で必要とされる、高度な技術と知識を兼ね備えた技能者を育成し、本県経済社会の発展に寄与する。

教育訓練目標：・地域産業を支える、実践的な技能者の育成

・地域産業の要請に応える、技能的な技能者の育成

・地域産業を発展させる、創造的な技能者の育成